

住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業

① LCCM住宅整備推進事業

新規

令和4年度当初予算:

住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業(200億円)の内数

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、住宅の脱炭素化を推進するため、先導的な脱炭素化住宅であるLCCM住宅の整備に対して支援を行う。

LCCM住宅について

○ LCCM住宅(使用段階のCO₂排出量に加え資材製造や建設段階等のCO₂排出量の削減、長寿命化により、ライフサイクル全体(建築から解体・再利用等まで)を通じたCO₂排出量をマイナスにする住宅)は、最高レベルの脱炭素化住宅である。

事業概要

○ LCCM住宅(戸建住宅に限る)の新築について支援を行う。

【補助対象費用・補助率】

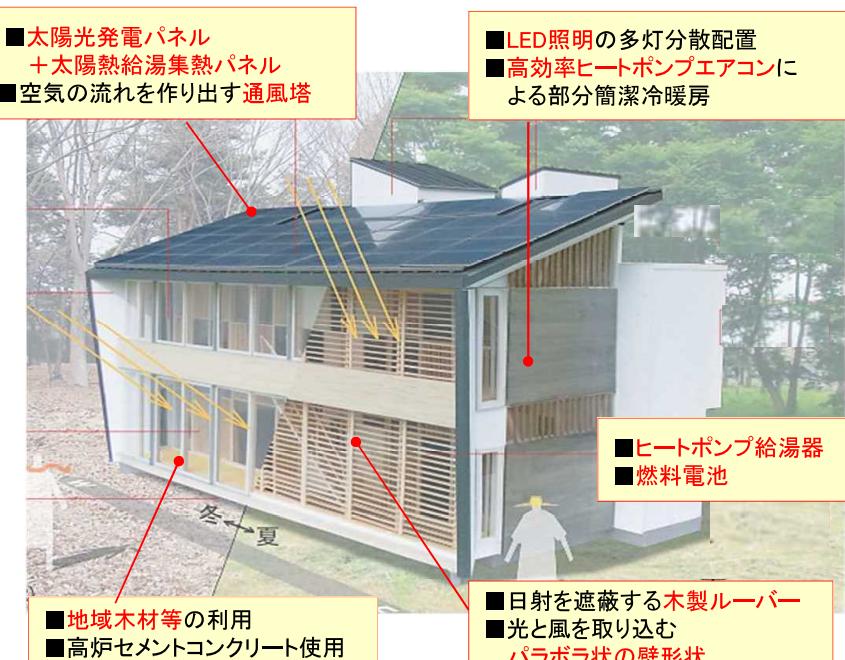
- 以下の費用の合計額の1／2
 - 設計費
 - 建設工事等における補助対象工事の掛かり増し費用

【補助要件】

- ZEHの要件を満たすこと
 - 再生可能エネルギーを除き、一次エネルギー消費量が現行の省エネ基準値から25%削減されているもの
 - ライフサイクル全体のCO₂排出量を算定※し、その結果が0以下となること
- ※建設、居住、修繕・更新・解体の各段階を通じたCO₂排出量が、太陽光発電によるCO₂削減量を下回ることを、指定のツールを用いて評価

【補助限度額】 140万円／戸

LCCM住宅の例



※ライフサイクルカーボンマイナス住宅・研究開発委員会